

川辺町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (22年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 21年度の人件費率
22年度	人 10,682	千円 3,804,058	千円 232,019	千円 811,834	% 21.3	% 16.7

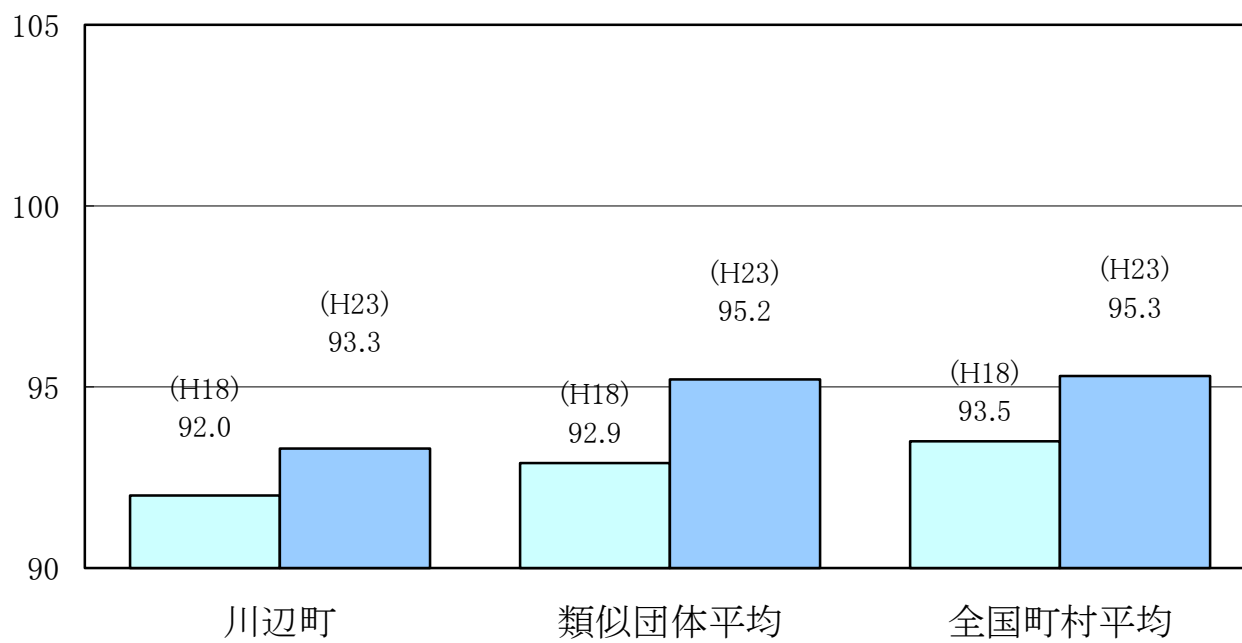
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)町村類型平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
22年度	人 91	千円 309,541	千円 26,733	千円 107,518	千円 443,792	千円 4,876	千円 5,532

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、22年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(5) 給与改定の状況 * 川辺町は人事委員会を設置していません

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
○年度	円	円	円	%	%	%
-	-	-	(%)	-	-	-

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレース比較した平均給与月額である。

②特別給

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
○年度	月	月	月	月	月	月
-	-	-	-	-	-	-

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 一般行政職給料表の状況 (平成23年4月1日現在)

(単位:円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号級の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高号級の給料月額	243,700	307,800	354,700	388,300	400,600	422,600

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (23年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
川辺町	42.1 歳	308,700 円	347,890 円	333,865 円
岐阜県	42.7 歳	323,237 円	385,922 円	369,888 円
国	42.3 歳	327,205 円	—	397,723 円
類似団体	42.8 歳	317,508 円	371,662 円	342,056 円

(注) 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

②技能労務職

区分	公務員			民間			参考 A/B		
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の 類似職種		平均年齢	平均給与月額 (B)
川辺町	50.2 歳	6 人	212,700 円	217,033 円	215,366 円	—	—	—	—
うち学校給食員	49.3 歳	4 人	227,000 円	229,025 円	227,000 円	調理師	43.9 歳	250,200 円	0.92
岐阜県	50.1 歳	208 人	307,275 円	345,688 円	341,473 円	—	—	—	—
国	49.5 歳	3,689 人	283,862 円	—	321,662 円	—	—	—	—
類似団体	49.5 歳	8 人	276,247 円	294,400 円	284,789 円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (c)	民間 (D)	C/D
川辺町	—	—	—
うち学校給食員	3,644,949 円	3,395,800 円	1.07

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成20~22年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
川辺町	40.6 歳	364,800 円	393,750 円
岐阜県	43.2 歳	363,840 円	402,979 円
類似団体	41.4 歳	301,955 円	320,991 円

④福祉職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
川辺町	29.5 歳	211,500 円	229,066 円	216,853 円
岐阜県	- 歳	- 円	- 円	- 円
国	40.3 歳	323,049 円	—	367,540 円
類似団体	41.4 歳	289,853 円	308,373 円	296,323 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(23年4月1日現在)

区 分		川辺町	岐阜県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	171,648 円	- 円
	高校卒	140,100 円	138,720 円	- 円
技能労務職	高校卒	137,200 円	138,720 円	- 円
	中学卒	- 円	127,776 円	- 円
教育職	大学卒	172,200 円	191,712 円	- 円
	高校卒	140,100 円	148,704 円	- 円
福祉職	短大卒	161,600 円	- 円	- 円
	高校卒	- 円	- 円	- 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(23年4月1日現在)

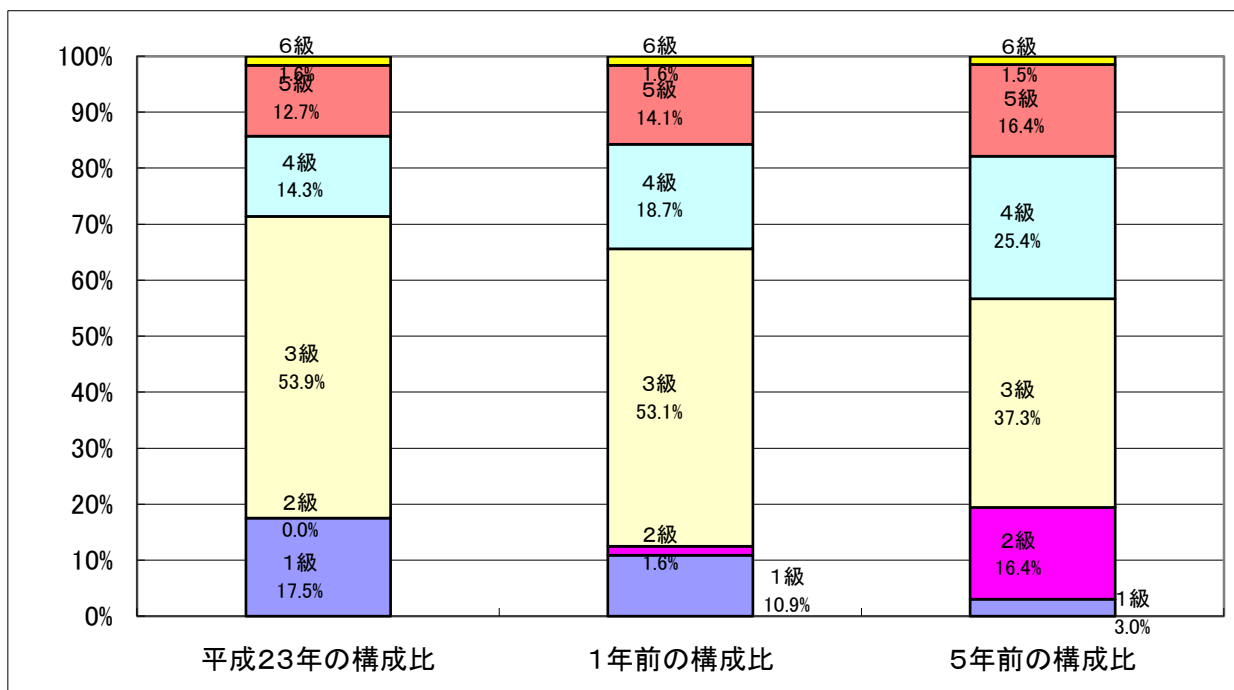
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	274,500 円	300,800 円	334,400 円
	高校卒	該当者なし 円	271,500 円	306,900 円
技能労務職	高校卒	該当者なし 円	該当者なし 円	該当者なし 円
	中学卒	193,900 円	172,900 円	242,400 円
教育職	大学卒	該当者なし 円	該当者なし 円	該当者なし 円
	高校卒	該当者なし 円	該当者なし 円	該当者なし 円
福祉職	短大卒	該当者なし 円	該当者なし 円	該当者なし 円
	高校卒	該当者なし 円	該当者なし 円	該当者なし 円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（23年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事の職務	11人	17.5%
2級	主任の職務	0人	0.0%
3級	主査の職務	34人	53.9%
4級	室長、課長補佐及び室長補佐の職務	9人	14.3%
5級	課長、議会事務局長、室長、対策監、主幹及び総括課長補佐の職務	8人	12.7%
6級	参事、課長及び議会事務局長の職務	1人	1.6%

- (注) 1 川辺町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

評定の回数 年1回
評定の時期 平成23年10月
評定の対象職員 一般行政職職員(福祉職及び技能労務職を除く職員)
評定の方法 直属の上司及び管理職2人による10項目、5段階、50点満点評定
評定結果の反映 昇給、昇任、昇格、人事異動に反映

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

川 辺 町	岐 阜 県	国
1人当たり平均支給額(22年度) 1,237 千円	1人当たり平均支給額(22年度) 1,599 千円	—
(22年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 役職加算 5~20% 管理職加算15%、25%	(加算措置の状況) 役職加算 5~20% 管理職加算10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

勤勉手当への勤務実績の反映については検討中。

(2) 退職手当(23年4月1日現在)

川 辺 町	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年	(支給率) 自己都合 勸奨・定年
勤続20年 23.50 月分 30.55 月分	勤続20年 23.50 月分 30.55 月分
勤続25年 33.50 月分 41.34 月分	勤続25年 33.50 月分 41.34 月分
勤続35年 47.50 月分 59.28 月分	勤続35年 47.50 月分 59.28 月分
最高限度額 59.28 月分 59.28 月分	最高限度額 59.28 月分 59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)
1人当たり平均支給額 千円 22,508 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、22年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 *川辺町は制度無し

(23年4月1日現在)

支給実績(○年度決算)		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(○年度決算)		— 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
—	— %	— 人	— %
—	— %	— 人	— %

(4) 特殊勤務手当(23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)	0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(22年度)	0.0 %		
手当の種類(手当数)	1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業手当	作業に従事する職員	感染症が発生し、又は発生するおそれがある場合、患者若しくは疑いのある患者の救護又は病原体の付着した物件若しくは付着の危険がある物件の処理	日額14,288円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(22年度決算)	10,156 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	115 千円
支給実績(21年度決算)	13,544 千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	152 千円

(6) その他の手当 (23年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (22年度決算)
扶養手当	配偶者 月額13,000円 一人につき 月額6,500円 (配偶者がいない場合、そのうち1人につき月額11,000円) 16歳から22歳の子に5,000円加算	同じ		13,507 千円	264,843 円
住居手当	賃貸住宅を借受し、一定額以上の家賃を払っている者 限度月額27,000円	同じ		4,093 千円	292,357 円
通勤手当	交通機関利用者 運賃等相当額 最高限度額55,000円 自動車等使用者 通勤距離片道 2以上5km未満 2,000円 5以上10km未満 4,100円 10以上15km未満 6,500円 15以上20km未満 8,900円 20以上25km未満 11,300円 25以上30km未満 13,700円 30以上35km未満 16,100円 35以上40km未満 18,500円 40以上45km未満 20,900円 45以上50km未満 21,800円 50以上55km未満 22,700円 55以上60km未満 23,600円 60km以上 24,500円	同じ		4,024 千円	52,260 円
管理職手当	定額	異なる	算定割合が低い	5,916 千円	493,000 円
単身赴任手当	基礎月額 23,000円	同じ		千円	円
宿日直手当	1回 4,200円	同じ		2,541 千円	72,600 円
児童手当	3歳未満一律月額10,000円 12歳到達後最初の3月31日まで 第2子まで 月額5,000円 第3子以降 月額10,000円	同じ		570 千円	23,750 円
こども手当	子ども一人あたり一律月額13,000円 15歳到達後最初の3月31日まで	同じ		6,525 千円	225,000 円

6 特別職の報酬等の状況（23年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市区町村長	654,800 円	(参考)Ⅲ-1における最高/最低額 855,000 円/ 517,200 円	
	副市町村長	() 円	円/	円
	収入役	() 円	円/	円
報 酬	議 長	266,200 円	340,000 円/	148,100 円
	副 議 長	206,900 円	280,000 円/	122,000 円
	議 員	190,900 円	260,000 円/	113,000 円
期 末 手 当	市区町村長 副市町村長 収入役	(22年度支給割合) 3.95 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(22年度支給割合) 3.95 月分		
退 職 手 当	市区町村長 副市町村長 収入役	(算定方式) 在職年方式	(1期の手当額) 13,096,000 円	(支給時期) 任期満了時
	備 考			

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

*川辺町は、条例により平成18年8月1日から収入役を、平成21年10月1日から副町長を置かないことにしている。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

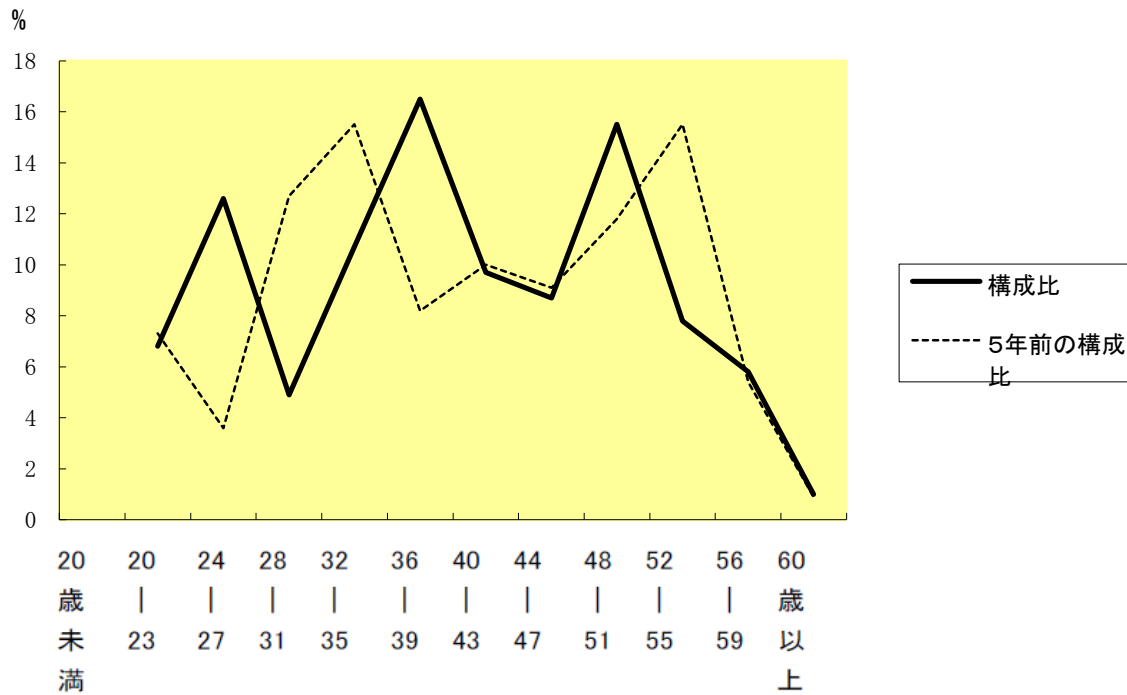
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成22年	平成23年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	2	2		
		総務	22	23	1	休職者の総務課付け
		税務	7	7		
		農水	6	5	△1	退職者の不補充
		商工	1	1		
		土木	7	8	1	業務の増
		民生	24	22	△2	退職者の不補充、休職者の異動
		衛生	7	7		
	計	76	75	△1	<参考> 人口1万人当たり職員数 70.21 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 83.29 人)	
	教育部門	16	16			
消防部門						
小 計	92	91	△1	<参考> 人口1万人当たり職員数 85.19 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 105.74 人)		
公 営 企 業 計 等 部 門	水 道	2	2			
	下 水	5	4	△1	退職者の不補充	
	その他(国保・介護)	6	6			
小 計	13	12	△1			
合 計		105	103	△2	<参考> 人口1万人当たり職員数 96.42 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況（23年4月1日現在）

(例)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	人	7人	13人	5人	11人	17人	10人	9人	16人	8人	6人	1人	103人

(3)職員の推移

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	過去5年間の増減数(%)
一般行政	77	74	71	73	73	75	△2 (△2.6%)
教育	20	19	18	17	17	16	△4 (20.0%)
消防	0	0	0	0	0	0	
普通会計計	97	93	89	90	90	91	△6 (△6.2%)
公営企業等会計等	13	14	13	13	13	12	△1(7.7%)
総合計	110	107	102	103	105	102	△8 (△7.3%)

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 21年度の総費用に占 める職員給与費比率
22年度	千円 193,260	千円 7,592	千円 6,031	% 3.1	% 3.0

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
22年度	人 1	千円 3,723	千円 198	千円 1,259	千円 5,180	千円 5,180	千円 6,443

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、22年4月1日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(23年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
川 辺 町	39.0 歳	302,400 円	411,142 円
団 体 平 均	45.6 歳	362,100 円	535,892 円
事 業 者	歳		円

- (注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

川 辺 町		川辺町(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(22年度) 1,305 千円		1人当たり平均支給額(22年度) 1,237 千円	
(22年度支給割合)	(22年度支給割合)	(22年度支給割合)	(22年度支給割合)
期末手当 2.6 月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	期末手当 2.6 月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 役職加算 5~15%		(加算措置の状況) 役職加算 5~15%	

- (注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(23年4月1日現在)

川 辺 町			川辺町(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
(退職時特別昇給)		(退職時特別昇給)	
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円	1人当たり平均支給額	千円	22,508 千円

- (注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、22年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当 *川辺町は制度無し

エ 特殊勤務手当 該当なし

オ 時間外勤務手当

支給実績(22年度決算)	415 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	208 千円
支給実績(21年度決算)	279 千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	139 千円

- (注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（23年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (22年度決算)
扶養手当	配偶者 月額13,000円 一人につき 月額6,500円 (配偶者がいない場合、そのうち1人につき月額11,000円) 16歳から22歳の子に5,000円加算	同じ		468 千円	234,000 円
住居手当	賃貸住宅を借受し、一定額以上の家賃を払っている者 限度月額27,000円	同じ		千円	円
通勤手当	交通機関利用者 運賃等相当額 最高限度額55,000円 自動車等使用者 通勤距離片道 2以上5km未満 2,000円 5以上10km未満 4,100円 10以上15km未満 6,500円 15以上20km未満 8,900円 20以上25km未満 11,300円 25以上30km未満 13,700円 30以上35km未満 16,100円 35以上40km未満 18,500円 40以上45km未満 20,900円 45以上50km未満 21,800円 50以上55km未満 22,700円 55以上60km未満 23,600円 60km以上 24,500円	同じ		48 千円	24,000 円
管理職手当	定額	異なる	算定割合が低い	千円	円
単身赴任手当	基礎月額 23,000円	同じ		千円	円
宿日直手当	1回 4,200円	同じ		千円	円
児童手当	3歳未満一律月額10,000円 12歳到達後最初の3月31日まで 第2子まで 月額5,000円 第3子以降 月額10,000円	同じ		40 千円	20,000 円
子ども手当	子ども一人あたり一律月額13,000円 15歳到達後最初の3月31日まで	同じ		520 千円	260,000 円